いばらき県議会だより

2003年 No.146

発行 茨城県議会　編集 県議会情報委員会　〒310-8555 水戸市笠原町978番6 ☎029(301)5646 （年4回発行）

みんなが安心して暮らせるまちをめざして

みんなでつくろう安心の街

- あいさつのいきかう街にあき巣なし
- 再確認キーの抜き取りドアロック
- すきのない持ち方置き方歩き方
- ふれあいと非行防止は街ぐるみ

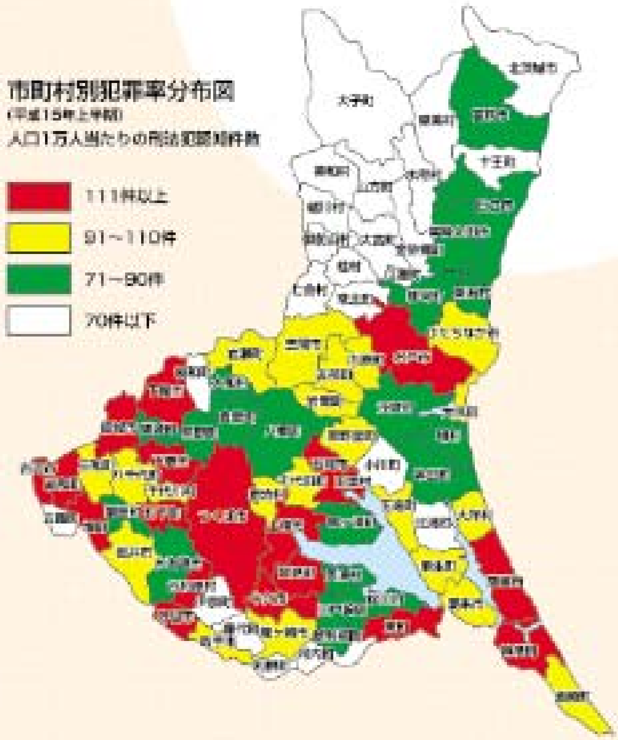

犯罪を防止し、安全なまちづくりを

空き巣や車上狙い、ひったくりなど近年、犯罪は著しく増加しています。本県の平成14年の刑法犯認知件数は67,672件で、これは県内のどこかで7分に1件の割合で犯罪が発生していることになります。一方、核家族化や都市化により地域の連帯意識が薄れ、地域の犯罪抑止力が低下しています。みんなが安心して暮らせるまちを実現するには、行政、事業者及び県民が一体となって犯罪の防止に取り組むことが重要になってきています。県では、市町村、事業者及び県民との連携協力の下、「茨城県安全なまちづくり条例」に基づき、犯罪防止に配慮した道路、公園等や「子どもを守る110番の家」の普及など、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めています。犯罪を発生させない、犯罪被害に遭わないためにも県民一人ひとりが防犯意識を高め、防犯対策に取り組むことが大切です。

ごあいさつ

茨城県議会議長　潮田　龍雄

本年も残りわずかとなってまいりました。皆様には、日頃から県政に対するご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先の見えない厳しい経済状況が続く中で、我が国は、地方分権の推進に向けた三位一体の改革や少子高齢化に伴う年金・医療・介護など社会保障制度の見直し、地球規模で進む環境問題など、様々な課題に対応するため、社会システムの抜本的な再構築を迫られております。

政府は、構造改革の推進により経済社会の活性化に取り組んでおりますが、地方でも、画一的・横並び的な意識を脱却し、創意工夫による真の自由競争社会を目指したシステムに見直す改革が求められております。

地方分権の時代を迎え、ますます激しさを増す地域間・国際間競争を勝ち抜くためにはこれまで進めてきた本県の発展基盤の整備をより確かなものとしつつ、「新しい豊かさ」と「輝く未来」を実現するという気概、さらには、「茨城が日本の未来を導いていく」という気概を持って、議会も積極的に努力していくことが重要であると考えております。

茨城県議会といたしましては「分権時代をリードする県議会」をモットーに、三〇〇万県民の負託に応えるため、来年も全力で取り組んでまいります。県民の皆様のなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

皆様、どうぞ良いお年をお迎えください。

一般質問　市町村合併を支援する道路整備手法などを質す

調査特別委　本県産業活性化の方策をとりまとめ

第四回定例会の概要

平成一五年第四回定例会は、一一月二五日から一二月九日まで、一五日間の会期で開かれました。

この定例会には、知事から、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例や茨城県核燃料等取扱税条例など、議員からは政府系金融機関における民間金融機関を補完し協調する体制の強化を求める意見書などの議案が提出されました。

一般質問では、市町村合併を支援する幹線道路の整備手法、ものづくり精神の継承と若者の就職に向けた取り組み、県北西部地域中核病院の整備、県北過疎地域の振興対策、コイヘルペスウイルス被害の養殖コイ生産者支援策、民間人校長登用の取り組みなどについて質問がありました。（二・三面に掲載）

常任委員会では、つくばエクスプレス沿線県有地の分譲方法、市町村合併に伴う消防本部の広域再編の枠組み、知的障害者施設の整備方針、養殖コイ大量死問題での国への要望、筑西幹線道路の古河総和地区のルート決定見通し、家庭の教育力の回復などの議論が行われました。（四・五面に掲載）

産業活性化調査特別委員会では、本県産業の課題を踏まえて来年度から取り組むべき諸方策をとりまとめました。（六面に掲載）

決算特別委員会の平成一四年度県公営企業会計決算の認定にかかる審査結果が、最終日の本会議で委員長から報告されました。（八面に掲載）

最終日の本会議では、条例、意見書など二二の議案が可決、認定、承認、答申、採択されました。（四・五・六面に掲載）

一般質問《要旨》

〈2－3面〉

県民生活の課題質す

第四回定例会の一般質問では、六人の議員が登壇し、県民の生活にかかわる県政の課題について質しました。

主な質問の内容は、市町村合併を支援する幹線道路の整備手法や農業改革の取り組み、ものづくり精神の継承と若者の就職に向けた取り組み、日立市で実施された高速道路料金を割引きして一般道の渋滞緩和の効果を検証する社会実験の経過と展開、県北西部の中核病院の整備、畜産と栽培農家との連携による土づくりの取り組み、県北過疎地域の振興策、県北山間部農業振興のための農産物直売所の活性化策、コイヘルペスウイルス被害の養殖コイ生産者への支援策、地域水田農業ビジョン策定と今後の対応、民間人の校長登用の取り組み、遺伝子組換え農作物の栽培指針の策定などについてです。

合併を支援する道路整備は
市町村道として特例債活用

議員（自民）　市町村合併を支援するうえで広域的な機能を有する幹線道路の整備は非常に優先度が高い。厳しい財政状況下における効果的な幹線道路の整備手法について伺う。

知事　合併建設計画において、幹線道路を市町村道と位置付け、合併特例債を活用することが早期完成のために極めて有効である。その際、県としては、市町村の負担を軽減できるよう事業費の一部を補助するなどの仕組みを検討したい。

議員　農業改革を強力に推進するためには、農政の仕組みを生産現場提案型に転換し、農業者や産地からの提案を施策化していく必要がある。具体化に向けての取り組みについて伺う。

知事　畑地整備の誘導・啓発や、いばらき農産物ネットカタログの登録数の拡大などに取り組むとともに、県単補助事業の整理統合を検討しており、これらを盛り込んだ茨城農業改革大綱を策定し、改革を着実に推進したい。

（ほかに、梨の生産振興、小貝川・鬼怒川間の治水対策なども質問）

質問者

飯塚秋男（自由民主党）
今　一男（民主清新クラブ）
黒部博英（自由民主党）
綿引久男（自由民主党）
坪井　透（自由民主党）
小川一成（自由民主党）

若者の就職への取り組みは
企業実習の機会を拡大

議員（民清ク）　ものづくり精神を継承し、若者の就職状況を改善するには、就職希望と仕事内容や職場実態のかい離を防ぎ、中小企業の体験機会を増やす必要がある。企業実習と学校での教育・職業訓練を組み合わせ職業人を育成する日本版デュアルシステムも視野に入れた県の取り組みを伺う。

商工労働部長　就業体験の受入先を拡大し、就職希望の高校生には全員就業体験を実施している。日本版デュアルシステムも来年度からの実施に向け国と協議を進めている。

議員　日立市内の一般道の渋滞緩和等の効果を検証するため、常磐道の通行料金を割引く社会実験の経過と展開を伺う。

土木部長　常磐道の交通量は実験前より途中経過で約一一％増加し、市内では調査区間の到達時間が短縮され信号待ちが減るなど、良好な結果が確認された。今後は、高速道路のより良い活用策を国・道路公団・日立市と協議していく。

（ほかに、廃棄物リサイクル推進の仕組みづくりと環境学習の推進、オレオレ詐欺の防止対策なども質問）

ホテルのレストランで就業体験

県北西部の中核病院開設は
平成一七年度内目指す

議員（自民）　地元の悲願であった中核病院の建設は済生会の取り組みにより見通しが立ちつつある。病院建設を共通目標として町村合併も進んでいるが、財源確保の見通しと今後のスケジュールについて伺う。

圃場に堆肥をまく様子

知事　建設費は、合併後の新市が合併特例債を発行し、残りは県の補助金と誘致期成同盟を構成する市町村の負担金で賄う。運営は済生会が建物と設備を有償で借り受けて行う形になる。平成一七年度内に開設できるよう努める。

議員　農業振興には土づくりが重要であり、家畜排せつ物等から良質な堆肥を作り、流通を促進することが必要であるが、畜産と栽培農家との連携による土づくりの今後の取り組みは。

農林水産部長　農業改良普及センター毎に「土づくり運動推進連絡協議会」を設置し、ネットワークづくりを進める。また、茨城県たい肥利用促進協議会とも連携し、堆肥が不足する地域に供給できるシステムづくりなどに取り組む。

（ほかに、知的障害者への支援、学力テストの活用、少年犯罪対策なども質問）

県北過疎地域の振興は
定住人口確保と交流人口拡大

議員（自民）　県北過疎地域では、人口の流出、少子高齢化の進行に歯止めがかからない。さらに拡充した過疎地域振興対策を実施すべきと考えるが、今後どう取り組むのか伺う。

知事　高齢者の通院の足の確保等きめ細かな支援を行い、安心して暮らせる地域社会づくりにより定住人口の確保に努める。また地元町村や民間企業との連携を図り、交流人口の拡大による地域活性化や農産物などの地場産業の振興等、過疎地域の活性化に努める。

議員　少量でも出荷可能な農産物直売所は高齢者でも出荷が容易であり、県北山間部農業の振興に大きな役割を果たしている。今後、直売所をどう活性化し、県北山間部の農業振興に取り組むのか伺う。

県北山間部農業活性化の拠点となる農産物直売所

農林水産部長　組織づくりや四季にわたる品揃えの充実等地域の主体的な取り組みを積極的に支援し、直売所を中心とした産地づくりを進め、県北山間地域の農業振興を図る。

（ほかに、奥久慈観光の振興、宮の郷工業団地を支援する道路整備なども質問）

コイヘルペス被害者対策は
生産者の声聴き支援

議員（自民）　コイヘルペスウイルスで被害を受けた養殖コイ生産者にすぐに力となる支援を図るべきである。県の考えを伺う。

知事　緊急対策として、経営資金と再建資金に対する利子助成をすることとした。今後は、生産者の声を充分に聴きながら県としてもできるだけ支援していきたい。

議員　食糧法の改正に伴い、市町村が地域水田農業ビジョンを策定することとなったが、これまで国の方針に基づき米の生産販売、土地利用等に取り組んできたため、市町村だけでの策定には困難が予想される。策定に向けた県の指導体制と策定後の対応を伺う。

農林水産部長　ビジョン策定に向け関係団体と連携を図り、市町村等に説明会や巡回指導等を実施しており、年内を目途に地域内での原案づくりが出来るよう努める。策定後は、ビジョンに盛り込まれた作付計画や販売戦略等が着実に実現されるように体制づくり等を促進し、地域の創意工夫が活かせる元気な水田農業の確立に努めていく。

（ほかに、国定公園計画等の見直し、神立駅周辺整備なども質問）

民間人の校長への登用は
平成一七年四月から

議員（自民）　広い視野や柔軟な発想など、優れたリーダーシップを発揮できる民間の人材を校長に登用することによって、教育界に新風を吹き込むことができると考えるが、今後の取り組みは。

教育長　民間人校長は活力ある学校づくりに効果があると考えており、平成一六年度中に選考を実施し、平成一七年四月一日から登用したい。

議員　遺伝子組換え農作物の一般圃場での栽培は、風評被害により本県農産物の販売に大きな影響が出ることが必定である。県は早急に栽培指針を策定し、的確な対応を取ることが必要と考えるが今後の対応は。

農林水産部長　国の承認を受けた遺伝子組換え農作物であっても、県内で栽培する場合は、あらかじめ市町村・JA・近隣耕作者の理解を得ることや、一般農作物との交雑防止措置を取るといった県の指導方針を定め周知徹底する。

（ほかに、日本人の精神文化、つくばエクスプレス沿線開発における県有地の分譲方法なども質問）

暮らしのワンポイント
ナチュラルチーズを楽しむ

年末年始はパーティーなどで人が集まる機会が多くなります。そんなとき、おもてなしにチーズがあればとても重宝。切って並べるだけで立派な一品になります。かつて一般的だったプロセスチーズだけでなく、今はナチュラルチーズも豊富に出回り、料理やお酒に合わせて多種多様なチーズを楽しむ人が増えています。

ナチュラルチーズには白かび、青かび、ウオッシュ、シェーブル、フレッシュ、ハード、セミハードなど、素材や製法による多くの種類があります。いずれも時間とともに熟成が進み、食べごろはチーズの種類によって異なります。白かび、ウオッシュタイプは賞味期限の少し前が食べごろ。青かび、ハードなどは食べごろに合わせて出荷するので、購入したらなるべく早く食べ切るほうがよいでしょう。

保存するには、切り口をぴったりとラップフィルムで覆い、密閉容器に入れて冷蔵庫の野菜室で。柔らかい白かびタイプ、光に弱い青かびタイプなどはアルミ箔で切り口を押さえてからラップフィルムで包みます。

熟練したプロが作るチーズには、およびもつきませんが、カッテージチーズなら家庭でも作れます。方法は、温めた牛乳五〇〇㎖に、酢を大さじ一の割合で入れてよくかき混ぜ、固まってきたらふきんでこすという簡単なもの。

ふきんごと冷水にさらしながらもみ洗いして酢の匂いを消せばできあがりです。クラッカーや薄く切ったバゲットにのせてカナッペに。しょうゆを使った和風ドレッシングもよく合うのでサラダなどにもどうぞ。

常任委員会の審議から

総務企画委員会

つくば<ruby>エクスプレス</ruby>沿線の県有地分譲は 共同事業者を募集

駅舎の整備状況（守谷駅）

平成一七年秋に開業するつくばエクスプレスの沿線における県有地分譲手法について質問がありました。

県は、民間の知見やノウハウを活用するため、県との共同事業者を募り、工事業者・住宅業者と、それぞれ造成工事・土地販売委託契約を締結して、早期分譲を図りたいと答えました。

また、市町村合併が進展する中での県の市町村への権限移譲のあり方について質問がありました。

県は、福祉や土地利用の分野については、市町村が主体的に取り組むべきと考えるが、権限移譲については、一律でなく、まちづくりへの取り組みを踏まえて進めたいと答えました。

そのほか、三位一体改革の予算編成への影響、八ッ場・湯西川両ダムの基本計画変更への県の対応なども質問がありました。

環境商工委員会

市町村合併で消防の再編は 研究会結成し検討

市町村合併に伴う消防本部の広域再編の考え方について質問がありました。

県は、市町村合併の支障とならないように消防本部の専門家同士で効率的な消防体制のあり方を様々なパターンで検討し、提案していく研究会を作る方向で市町村長等と話し合いを進めていると答えました。

また、足利銀行の経営破綻に伴う影響と県の対応について質問がありました。

県は、足利銀行の貸出金額は県内金融機関全体のうち三・一％で、県全体では大きな影響はないと考えるが、現在融資を受けている企業には、県のセーフティネット融資等を活用し対応していくと答えました。

そのほか、コイヘルペスウイルス病によりへい死したコイの処理、中小企業再生支援なども質問がありました。

いばらきブロードバンドネットワークを利用したＣＴ画像の送受信

保健福祉委員会

知的障害者の施設整備は 地域間格差を縮小

知的障害者の施設については、地域バランスを考慮した整備をすべきではないかとの質問がありました。

県は、地域間格差が縮小されるように、障害福祉圏域で施設が少ないところを優先的に整備促進していきたいと答えました。

また、医療分野におけるいばらきブロードバンドネットワークの活用について質問がありました。

県は、民間においては今年五月から日製水戸総合病院と日立健康管理センターとの間でＣＴ画像の送受信を行っているが、県では今後、地域医療支援病院を中心とした電子カルテの送受信などを含めた活用方策を検討していきたいと答えました。

そのほか、総合周産期母子医療センターの検討状況、食物アレルギー対策なども質問がありました。

意見書

県議会は一二月九日の本会議において、次の四つの意見書を可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣などにその実現方を要望しました。

①政府系金融機関における民間金融機関を補完し協調する体制の強化を求める意見書
②学校週五日制の弾力的運用を求める意見書
③コイヘルペスウイルス病によるコイ養殖被害対策に関する意見書
④遺伝子組換え農作物の栽培に関する意見書

政府系金融機関における民間金融機関を補完し協調する体制の強化を求める意見書

不良債権処理の加速に伴う民間金融機関の慎重な貸出し姿勢も一因となり、中小企業の資金繰りは一段と悪化している。

このような中で、民間金融機関を補完する立場にある政府系金融機関においては、民間金融機関との協調がさらに図られるような体制の強化が強く望まれている。

よって、国においては、政府系金融機関が民間金融機関を補完し協調する体制の強化を図るため、中小企業の事業内容や規模に応じた融資枠の設定や、償還期間に配慮した新たな融資制度を創設することを強く要望する。

学校週五日制の弾力的運用を求める意見書

新しい指導要領によるいわゆるゆとり教育がスタートして半年が経過したが、現場においてはまだ十分に対応ができているとは言いがたい。特に、完全学校週五日制の実施により受け皿となるべき地域社会や家庭については、地域によって格差があり、期待された社会性を教育できる場となっていない所も多い。また学校教育においても、土曜日は地域や家庭と連動して行事を行いやすい日だったこともあり、その休日化がかえってゆとりをなくしている面がある。現在、教育においても地方分権が進んできており、学校の運営についてはそれぞれの地方自治体および各学校の工夫が重視されるべきである。

よって、学校教育法施行規則において学校の休業日とされている土曜日については、国において一律に決めることなく、各自治体の教育委員会において弾力的な運用ができるよう改正を求めるものである。

コイヘルペスウイルス病によるコイ養殖被害対策に関する意見書

全国最大の養殖コイの生産地である本県霞ヶ浦において、コイヘルペスウイルス病による養殖コイの大量へい死が発生し、養殖漁家は甚大なる被害を受けている。

コイヘルペスウイルス病は、これまで日本では発症事例がなく、未だ我が国及び本県水域へのコイヘルペスウイルスの侵入経路が解明されていない状況にあるが、外国の発生状況から見て、日本においてもそのまん延が充分予想されていたものであり、万一に備えた防疫体制がとられていなかったことは、極めて残念である。

また、コイヘルペスウイルス病はコイ以外の魚では感染せず、また、感染したコイを食べても影響はなく、食の安全上は全く問題がないものであるが、消費者の不安は、霞ヶ浦及び北浦の水産物全体に及びつつあり、風評被害の拡大が懸念されるところである。

よって、国においては、同病の防疫体制の強化、被害養殖漁家の救済、風評被害の防止等のため、万全の対策を講じるよう、次の事項について強く要望する。

記

一　発生したコイヘルペスウイルス病について、早急に侵入経路の解明を始めとする原因究明を行うこと。

二　新たなウイルスが我が国へ侵入しないように、防疫体制の確立を図るとともに、コイヘルペスウイルス病の予防や治療方法を開発すること。↙

農林水産委員会

コイ大量死で国への要望は
基準上回る補償求む

養殖コイ被害の立入検査

コイヘルペスウイルス病による養殖コイの大量死問題で、今後、国にどのような対応を求めていくのか質問がありました。

県は、法律に基づく補償について、①評価額の一〇分の一とされている掛け率を実情に合わせる②生きている全てのコイを対象とする③埋却焼却処分費用の全額を対象とすることを要望し、施設の撤去費用に対する新たな助成制度の創設も求めていくと答えました。

また、来年に向けた米づくりの方向について質問がありました。

県は、県内八カ所に設置した高品質米生産モデル圃場を活用するなど高品質米生産運動を行い、買ってもらえる米づくりに取り組んでいくと答えました。

そのほか、湿田地帯における産地づくり、農業者年金の改正なども質問がありました。

土木委員会

古河総和地区の筑西幹線道路は
来年度中にルート絞り込み

筑西幹線道路の古河総和地区におけるルートの決定見通しについて質問がありました。

県は、地元から示されたルート案を尊重しながら、平成一六年度中に絞り込みをしていきたいと答えました。

また、国土交通省の計画路線別評価でCランクとなった東関東自動車道水戸線の整備見通しについて質問がありました。

県は、今後国に対し、この路線は行き止まりではなく、潮来ICまでのネットワークとして評価するよう要求していき、百里飛行場の民間共用化までには一部区間が供用できるよう働きかけていくと答えました。

そのほか、合併特例債を活用した道路整備手法、緒川ダム中止に伴う地域振興事業の進捗状況なども質問がありました。

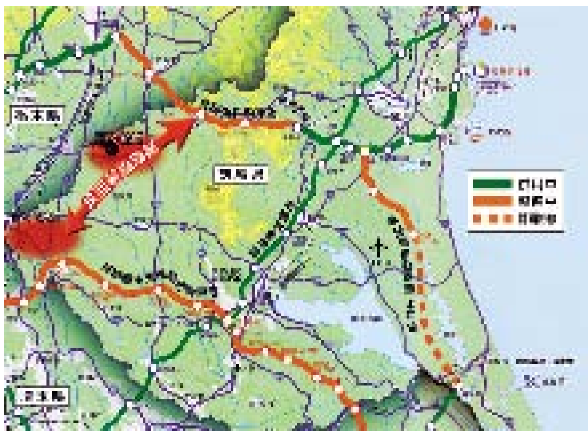

文教治安委員会

家庭の教育力の回復は
乳幼児の親を啓発

文部科学省が作成した家庭教育手帳・ノート

犯罪の増加に伴い、留置場が慢性的な過剰収容となっているが、その解消策について質問がありました。

県警は、拘置所への移監待機者を早めに移監できるよう検察庁等に要望していくとともに、中長期的にではあるが、既存警察署の留置場増設や単独留置場の新設も視野に入れて検討していくと答えました。

また、少年犯罪等への対応として家庭の教育力を回復させるべきであるが、今後どのように取り組んでいくのか質問がありました。

県は、乳幼児を持つ親への働きかけが大切だと考えており、国が作成した家庭教育手帳を乳幼児健診時に配付するなどして取り組んでいくと答えました。

そのほか、テロ対策、学力テストの活用、教育情報ネットワークの整備なども質問がありました。

↙三　今回養殖漁家が被った損害については、国において養殖被害の救済のため、充分な助成策を講じること。

四　消費者の不安を解消するため、迅速、かつ、適切な情報の提供を行うとともに、風評による被害の防止に万全を期すこと。

遺伝子組換え農作物の栽培に関する意見書

遺伝子組換え農作物は、農業者の労力・コスト軽減のメリットがあることから、現在、アメリカやアルゼンチンを中心に海外で栽培されている。

日本においても、現在バイオテクノロジー戦略大綱に基づき、遺伝子組換え生物等の研究・開発を推進しているが、同大綱において、情報の提供や国民各層間のコミュニケーションの充実が示されている。また、遺伝子組換え農作物の安全性を確保するために「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律」が、本年六月に制定され、明年二月に施行されることとなっている。

こうした中で、本年七月に本県の一般ほ場において、遺伝子組換え大豆が開花するまで栽培されたことにより、遺伝子組換え農作物を推進する団体と一般大豆との交雑を危惧する方々との間で、混乱が生じる結果となった。

遺伝子組換え農作物については、国民の理解が十分に得られていないことや、一般農作物との交雑・混入が起きるおそれがあることから、一般ほ場での栽培については慎重な対応が必要である。

そのため、国においては、国民の遺伝子組換え農作物についての不安を解消する対策を講じるよう、次の事項について強く要望する。

記

一　遺伝子組換え農作物の国内での実用化促進に関しては、国民のコンセンサスを十分得ること。

二　遺伝子組換え農作物の国内栽培基準を策定する等、一般農作物との交雑防止等に万全を期すこと。

三　「遺伝子組換え生物」の環境影響については、法律の議決の際の附帯決議に基づいて、予防原則に基づく規制と監視を行うこと。

亀井善之農林水産大臣（右）に意見書を提出する潮田龍雄議長（農林水産大臣室）

今定例会で可決、認定、承認等された議案

第154号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第155号議案	茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
第156号議案	茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
第157号議案	茨城県核燃料等取扱税条例
第158号議案	茨城県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例
第159号議案	茨城県風致地区内における建築行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例
第160号議案	茨城県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
第161号議案	当せん金付証票の発売について
第162号議案	下館市と協和町との境界変更について
第163号議案	工事請負契約の締結について
第164号議案	工事請負契約の締結について
諮問第１号	地方自治法第231条の３の規定に基づく異議申立てに関する諮問について
認定第２号	平成14年度茨城県公営企業会計決算の認定について
報告第５号	地方自治法第179条第１項の規定に基づく専決処分について

平成一六年 各会派の基本方針

（６－７面）

自由民主党

自由民主党
茨城県支部
連合会会長
山口　武平

年の瀬を迎えいかがおすごしでしょうか。

さて、経済環境は依然として深刻な状況にあり、あらゆる施策を講じ活力ある産業の再生は政治の重要課題であります。

このため構造改革特区の推進とともに、企業再生支援、創造的企業の育成、セーフティネットの拡充等や、職業能力開発、緊急地域雇用創出基金の活用により雇用対策に全力をあげます。

農業では生産集団を強化しブランド力を高める等、安心できる食品供給産地づくりを図ります。

安心安全の県民生活のため治安対策や有機ヒ素・コイヘルペスウイルスの原因究明と諸対策を進めます。

残念ながら青少年による犯罪や児童虐待が増加しており、教育の日を制定する等、学校・家庭・地域が一体となり思いやり・道徳心・気概をもった青少年の育成を図っていきます。

21世紀いばらき福祉の郷づくりや小児救急医療、医療圏における中核病院、サーズ等感染症対応病院の整備も重要なテーマです。

わが党が長年要望してきたデジタルテレビ放送は、本県でも来年開局となり、情報化社会が進行します。

更に二酸化窒素による大気汚染を防止するため、事業用トラック・バスの改造や買い替えを支援する等、人と自然にやさしい環境対策も進めてまいります。

三位一体の改革、地方分権そして市町村合併はこれからが正念場です。県や出資団体の一層の合理化等、行財政改革を進め財政の効率化・健全化を図ります。

自由民主党は「安心・安全・潤い・豊かさ・活力」を基本目標として県民生活の向上に全力をあげてまいります。

平成一六年は、皆様にとって良い年でありますようご祈念申し上げます。

産業活性化調査特別委員会

産業活性化施策、来年度事業化すべき方策を調査

産業活性化調査特別委員会は、これまでに九回の委員会を開催し、産業活性化の諸方策のあり方について調査を進めています。

一〇月一〇日及び一一月一一日の第七回・第八回委員会では、第六回委員会で整理した問題点・課題に対応する具体的な施策について調査を行いました。

また、民間金融機関の慎重な貸出し姿勢が中小企業の資金繰り悪化の一因となっているため、「政府系金融機関における民間金融機関を補完し協調する体制の強化を求める意見書」を発議し、第四回定例会で可決されました。

一二月八日の第九回委員会では、早急に取り組むべき諸方策について調査を行い、翌九日、これまでの調査経過を委員長から議長に報告し、委員会がとりまとめた産業活性化の諸方策について、来年度から事業化を図るよう、議長から知事に申し入れを行いました。

産業活性化のための施策

《中小企業の自立化や企業再生に向けた施策》「経営力強化運動」の展開／県など公的機関の調達の活用／県内の地域金融の見直し（企業再生支援を含む）／県内建設業者の受注機会の確保と県内資材の調達の推進

《新事業の創出及び新たなサービス産業を創出する施策》産学官連携強化による新産業創出の仕組みづくり／サイエンスフロンティア21構想の推進／資源循環型団地（リサイクル団地）の整備／県立医療大学等と企業の連携による新しい福祉機器の開発支援／健康・生きがいづくり関連産業の育成

《競争力強化・企業誘致のための事業環境を整備する施策》工業団地への企業立地促進方策の具体化／工業用水のコスト低減・料金の優遇措置／企業からの提案・要望・苦情に対応するための仕組みづくり（立地企業へのフォローアップ）／産業活性化支援道路等の整備／都市計画の規制緩和／構造改革特区制度を活用した事業環境の整備

《商店街の活性化に向けた施策》商店街活性化策の推進／まちの創業の促進

《観光・イメージアップ・マーケティングにおける施策》いばらきのイメージアップ戦略／観光戦略／マーケティング志向の施策展開

《産業人材の育成・雇用のミスマッチの解消のための施策》雇用に関するワンストップサービスセンターの整備／高校教育における産業社会の求める人材の育成／県立高等学校再編整備の推進

《農林水産業の活性化に向けた施策》競争力のある産地づくり／公共施設の木質化の推進や住宅関連産業との連携強化及び公共事業等の地域材の利用促進／漁業経営の改善に向けた漁業金融の充実及び漁業信用基金協会の保証基盤の確立

《県・市町村等の姿勢・体制の整備に向けた施策》産業活性化及び中小企業振興のための基本条例／産業活性化に向けた県民運動／中小企業支援のためのワンストップセンター及び商工団体・市町村との連携強化

橋本知事に申し入れを行う潮田議長

常任委員会に付託された 請願の審査結果

総務企画委員会

○茨城の名称起源のゆかりの地県北東部地域（竪破山）周囲の歴史と観光開発振興に関する請願　(継)

○父母負担の軽減・公私格差是正・教育条件の改善等私学助成の拡充を求める請願　(不)

○平成一六年度私立中学校・高等学校経常費助成に関する請願　(採)

環境商工委員会

○パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める意見書提出に関する請願　(継)

○ＩＬＯ第１７５号条約及びＩＬＯ第１１１号条約の批准を求める意見書提出に関する請願　(継)

○公共工事における賃金等確保法（仮称・公契約法）制定など、建設労働者の適正なる労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願　(継)

農林水産委員会

○遺伝子組み換え作物の栽培の規制等に関する請願　(採)

土木委員会

○茨城の名称起源のゆかりの地県北東部地域（竪破山）周囲の歴史と観光開発振興に関する請願　(継)

○臨時特定既存宅地制度に関する請願　(採)

文教治安委員会

○神栖警察設置に関する請願　(継)

○小中学校の書道授業時間拡大に関する請願　(採)

○ゆきとどいた教育をすすめ、ゆとりと安心のある、笑顔あふれる学校をつくるために、三〇人学級の早期実現、教育予算の大幅増、父母負担軽減を求める請願　(不)

○茨城の障害児教育の充実を求める請願　(不)

○美浦養護学校の教育条件の充実を求める請願　(不)

○土浦養護学校の障害児教育の充実を求める請願　(不)

(採)　採　択
(継)　継続審査
(不)　不採択

自民県政クラブ

自民県政クラブ会長
染谷　清

改選後の本年一月、「自民県政クラブ」として七名にて新会派を結成し、まもなく一年を迎えます。

議会の活性化と民主的な運営を目的として発足した本会派ですが、他会派のご指導やご協力も賜り、所期の目的を達成しつつ、意欲的な議会活動を展開させていただいております。

さて、茨城県のこの一年を振り返ると、結核の院内感染や神栖町のヒ素汚染、ＢＳＥの新たな発覚、加えて、国内初のコイヘルペス発生など、安全・安心社会を脅かす出来事が次々と起こりました。北朝鮮の貨物船チルソン号の座礁もありました。

また、街頭犯罪をはじめとする治安の問題も増加の一途でした。

自民県政クラブでは、茨城のもつ発展可能性を最大に引き出すべく諸策の展開（未来への発展基盤整備等）と併せ、県民誰もが安心して生活出来る県づくりを、積極的に推進します。

具体的には、交通や情報基盤の早期実現、保健・医療・福祉の増進、未来を担う人づくりとなる教育の充実、そして、安心安全社会の構築等であります。

また、本県の主産業である農業の振興にもより力を入れて参ります。

それらの達成のためには、三位一体の真の改革を国に求めなければなりません。特に、基幹税である所得税や消費税などの税源移譲は、自立する地方自治体確立のためには欠かせません。

市町村の合併も、いよいよ正念場。国・県・市町村がそれぞれ的確に役割を担うためにも、強固な自治体をと願っています。

常に研修を重ねつ、新しい感覚・感性による議会活動をめざす「自民県政クラブ」です。どうぞ、ご期待ください。

民主清新クラブ

民主清新クラブ代表
長谷川修平

年末を迎えお忙しいことと存じます。この一年多くのご支援をいただきありがとうございました。

さて、戦後経験したことのないデフレの経済状況等、今、多くの課題に直面し激動の時代を迎えております。

このような中、私たちは少子高齢化への対応、健康と安全を守る施策、活力ある産業社会づくり、陸・海・空の交通ネットワークの整備等、全力で取り組んでおりますが、これからは本県の有するこれらの潜在力を最大限に生かし、茨城の実力をアピールする時代を迎えました。

私たちは、そのために先日、四〇項目に及ぶ県政策要望を提出し、その実現にむけて全力で取り組んでまいります。

経済の活性化にむけて、日本をリードする科学技術立県をめざす指針づくり、雇用については、中小企業への再生支援、ベンチャービジネスの育成、雇用相談からカウンセリング、職業紹介までワンストップサービス体制の整備等を推進してまいります。

また、安全・安心の暮らしを送るために、安全なまちづくり条例に基づく指針を具体的に推進し、さらに安心して食生活が送れるよう総合的な安全対策、高度医療の導入等に努めます。

ＮＨＫ県域デジタル放送の県内全域展開、構造改革特区の推進、新しいエンゼルプランの策定、元気ある農業の確立、地球環境の保全、学校評価システムの導入等にも取り組みます。

私たちは、県民生活に新しい豊かさが感じることのできるつよい茨城を会派全員で取り組んでまいります。

公　明　党

公明党
茨城県議会
議員団団長
足立　寛作

年の瀬を迎え、皆様には、ご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。この一年、皆様には、さまざまなご支援とご協力を賜わりました。心からの感謝と御礼を申し上げます。

さて、今、国の内外を問わず、先行き不透明感、混迷の度に一層の拍車がかかっています。地球規模での食糧、エネルギー、人口問題、国境を越えて多発するテロ事件、イラク、北朝鮮問題、三位一体の改革論議にみる国・地方ともの財源不足、自動車、精密機械に至るまでの中国への工場移転など、私たちは、これまで経験したことのない大きな時代変革期に直面しているということができます。

「地方でできることは地方に」「民間でできることは民間に」は、小泉改革の一大テーマですが、国、地方あげての早急かつ思いきった構造改革が迫られているのです。三位一体の改革が論議されていますが、所得税や消費税など基幹税目の地方への移譲、国庫補助負担金の廃止と税源移譲の一体的な推進、地方交付税の確保、直轄工事負担金の廃止、縮減など、地方分権にふさわしい改革を進めるべきです。

また、合併による市町村の行財政基盤を確立して、地方分権の受け皿づくりを進めることも、当面の急務です。

私たちは、一二月初め、知事に対して、八一四項目からなる予算要望をいたしました。生活者の視点、弱者の立場に立ち、県民の各界各層からの意見・要望を集約したものです。

その一つひとつに丹念に取り組み、豊かで活力のある県土づくり、地域社会づくりに、全魂こめて努力を続けてまいります。

日本共産党

日本共産党
茨城県議会
議員団団長
大内久美子

年の暮れを迎え、お忙しいことと存じます。

ことしの県政世論調査で県政への要望では、高齢福祉や医療の充実が上位を占めました。ところが県政の現状はどうでしょうか。

福祉をきりすて、破たんしている港やダム、飛行場の建設に固執しています。

いまこそ、住民の福祉の向上をはかるという自治体本来の役割に立ち返るときです。

日本共産党はその立場から、一一月に来年度予算にたいする県民要望書を知事に提出しました。

第一は、暮らしと雇用をまもり、中小企業支援、商店街振興、農業の発展で地域経済の活性化をはかることです。サービス残業を規制し、青年の新規採用をふやすことが急がれます。大型店の進出や撤退を規制するルールづくり、農産物の価格保障を拡充し、「地産地消」の振興をすすめます。

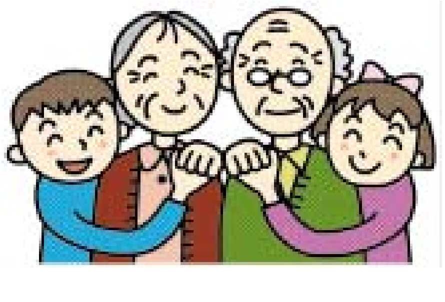

第二は、福祉・医療、教育の充実です。全国の流れとなっている就学前までの医療費無料化を求めていきます。保育所の待機児童の解消、特養ホームの増設なども急がれます。少人数学級を全ての学校、学年でできるようとりくみます。養護学校の施設改善などは最優先の課題です。

第三は、県民の安全と環境をまもることです。神栖町ヒ素汚染や霞ヶ浦のコイ大量死にたいする緊急対策が必要です。危険性を増す東海再処理工場の操業停止を求めました。

第四は、県民参加の県政です。市町村合併の押しつけはやめさせます。情報公開、女性の地位向上をすすめ、平和をまもる自治体をめざします。

ひきつづきみなさんと力をあわせてがんばります。

決算特別委員会

平成一四年度県公営企業会計決算
綿密に審査し原案認定

本委員会では平成一五年第三回定例会で付託された「平成一四年度茨城県公営企業会計決算の認定」について審査するため、一一月一七日及び一八日に委員会を開催しました。

審査にあたっては、企業局長等執行機関から詳細な説明を聴取するとともに、監査委員にも決算審査意見を求め、本審査の主眼である企業管理および財政運営の適正な執行、経済性・公共性の確保、行政効果等について綿密な審査が行われました。

審査の過程において論議された主な事項は、**企業局関係**では、水道事業における経費節減対策とその効果、水源転用に伴う費用負担の状況、工業用水道事業の事業見通しなどです。**保健福祉部関係**では、社会的入院患者の解消策、県立病院における職員の適正配置と経営改善への考え、病診連携の推進と政策医療への特化などです。**土木部関係**では、鹿島臨海都市計画下水道事業における職員手当の内容などです。

最後の**総括審査**では、病院事業全体を展望した改善計画の策定、社会経済情勢の変化に対応した事業計画の見直しについて、執行部と質疑応答が行われました。

また、施設の老朽化等に伴い、建て替えが検討されている県立友部病院を訪れ、現地調査を行いました。

審査の結果、全会一致でその内容を適切なものと認め、原案を認定すべきものと決定しました。

農林水産委員会

霞ヶ浦 北浦 関係者と意見交換
養殖コイ大量死問題を調査

霞ヶ浦と北浦でコイヘルペスウイルス病に感染した養殖コイが大量に死んだ問題で、農林水産委員会は、一一月一三日に、現地の状況を調査しました。

まず、玉造町役場において、被害を受けた玉造、霞ヶ浦両町長をはじめとする町の関係者及び養殖業者、さらには地元県議会議員が参加する中で、県から被害状況の聴き取りを行い、今後の対応について意見交換を行いました。

被害状況の説明を受ける委員会

県からは、霞ヶ浦・北浦におけるコイ養殖の現状や他県への出荷状況、全国の被害状況、網いけす立入検査の結果、また「持続的養殖生産確保法」に基づく補償内容等について説明がありました。

これに対し、委員や地元議員からは、インドネシアなど被害が発生した諸外国での再発の状況や被害にあった養殖業者に対する国や県の支援等、さまざまな意見や要望が相次ぎました。

また、委員会に対し玉造、霞ヶ浦両町長や養殖業者から、救済策などについて、国や県に対する働きかけの要請がありました。

最後に、被害の大きかった玉造町手賀沖の養殖場を調査しました。

網いけすの様子

施設めぐり

ワープステーション江戸
江戸時代にタイムスリップ

ワープステーション江戸は、正確な時代考証に基づき、江戸時代前期から中期にかけての建物群が、そのままの姿で再現されています。

あなたも江戸時代にタイムスリップし、江戸をテーマとした映像や音の世界を体験してみませんか。

また、ここは時代劇の撮影フィールドとしても脚光を浴びていて映画・テレビ等、数々の撮影が行われています。作品のできる様子を見学できるかもしれません。

なお、撮影日については、左記にお問い合わせください。

●所在地・筑波郡伊奈町大字南太田一一七六

●問い合わせ・電話　〇二九七（四七）六〇〇〇

再現された江戸の街並み

ロケ風景

あなたの声を県議会に！

●請願・陳情の仕方●

請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。

請願は、必ず一名以上の県議会議員の紹介を必要とします。（陳情の場合は必要ありません）

請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願・陳情書を作成し、県議会議長あてに一部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。

採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めるなどの処理を行います。

また、陳情書は内容を審査し主旨をまとめたものを、本会議場で全議員に配布することになります。

様式例（表紙）

○○○○○に関する請願

紹介議員　氏　名
（署名又は記名押印）

（内容）

（件名）
○○○○○に関する請願
1．請願の趣旨
2．請願の理由
平成　年　月　日
請願者（代表）
氏名　　　印
住所
（外○○名）
茨城県議会議長　殿

お知らせ

平成16年第1回定例県議会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜	議事予定
2.25	水	議会運営委員会 本会議 （開会、知事提出議案説明）
26	木	休会（議案調査）
27	金	休会（議案調査）
28	土	
29	日	
3.1	月	休会（議案調査）
2	火	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
3	水	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
4	木	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
5	金	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
6	土	
7	日	
8	月	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑 議案常任委員会付託）
9	火	休会（常任委員会）
10	水	休会（常任委員会）
11	木	休会（常任委員会）
12	金	休会（議事整理）
13	土	
14	日	
15	月	議会運営委員会 本会議 （予算関係議案常任委員長報告） （予算関係議案予算特別委員会再付託）
16	火	休会（調査特別委員会）
17	水	休会（予算特別委員会）
18	木	休会（予算特別委員会）
19	金	休会（議事整理）
20	土	
21	日	
22	月	議会運営委員会 本会議 （委員長報告、採決、閉会）